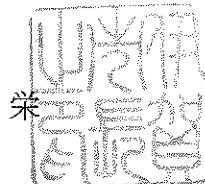


2020 (令和2) 年 3 月 31 日

伊賀市議会議長 中谷 一彦 様

伊賀市長 岡 本



地方自治法第 125 条及び伊賀市議会基本条例第 13 条の規定により請求があつたみだしこことについて、下記のとおり報告します。

記

#### 1 請願第 8 号 伊賀鉄道の障がい者運賃割引に関する請願について

##### 【現在の対応状況、結果等】

障がい者の移動に係る施策については、平成 16 年からタクシー等利用料金及び自動車燃料費の助成事業を実施していますが、請願採択を受け、健康福祉部と協議を進め、伊賀鉄道の利用料金も助成の対象とすることとして、平成 31 年 4 月から運用を開始しました。

なお、助成対象者は、身体障がい者（1 級及び 2 級）、知的障がい者（A 1 及び A 2）、精神障がい者（1 級）で、助成額は 1 人につき年額 7,200 円です。

#### 2 請願第 13 号 伊賀市都市計画道路 南平野木興線建設促進について

##### 【現在の対応状況、結果等】

請願採択を受け、令和元年 8 月 23 日に地域と市で勉強会を開催しました。

市としては、南平野木興線を現在三重県において施工中の都市計画街路服部橋新都市線の次の路線と位置付けており、まずは服部橋新都市線の整備に注力したいと考えています。

服部橋新都市線整備は予定どおり進んできていますので、今後も並行して南平野木興線整備のために必要となる手続きや調査研究を進めています。

また、地域が県施工を望んでいるため、県とも協議、調整しつつ、事業を進めていかねばと考えています。

### 3 請願第14号 桐ヶ丘汚水処理施設の公共移管について

#### 【現在の対応状況、結果等】

今まで桐ヶ丘地区住民自治協議会と2箇月に1度程度協議の場を設け、公共移管を行う場合の様々な課題の整理を行ってきました。

下水道課として、公共移管に向けては、施設、土地所有者及び施設の維持管理の権利関係等を明確にして、権利者の方に公共移管の意向について改めてお尋ねすることが先決だと考えており、その意向確認で地元が求めている公共移管の整理ができますので、可能ということになれば、関係者間で改めて「確認書」を取り交わしたいと考えています。

現在、施設は誰が権利者で、誰がどのような関係で施設のメンテナンスを行っているのか、その他情報を得るために地元に問い合わせを行い、令和元年12月に情報の提供を受けるなど、段階を踏んで対処しているところです。

### 4 請願第19号 Jリーグ基準のスタジアム整備を求めることについて

#### 【現在の対応状況、結果等】

全国におけるJリーグ基準のスタジアムの設置状況について、官民連携による建設事例などを調査研究した上で、本市におけるJリーグ基準スタジアム整備についての実現の可能性を検討することとします。